

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和元年11月19日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をさせていただきます。

まず、原子力規制委員会につきまして。

(1) 第43回原子力規制委員会、こちらはちょっと時間を変更するかもしれませんが、今のところ、この予定となっております。

議題は3つございます。

議題1「九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可申請書に関する審査の結果の案の取りまとめについて（案）－常設直流電源設備（3系統目）の設置－」。こちらは九州電力・玄海原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、3系統目の常設直流電源設備の設置について、審査の結果の案の取りまとめと原子力委員会、経済産業大臣への意見聴取について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題2「九州電力株式会社玄海原子力発電所3号炉及び4号炉の発電用原子炉設置変更許可について（案）－使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更、蒸気発生器保管庫の共用等－」。こちらは10月23日の原子力規制委員会におきまして、玄海原子力発電所3号機の使用済燃料貯蔵設備の貯蔵能力の変更、いわゆるリラッキング、これらの変更に関して原子力委員会と経済産業大臣の意見を聴取することとされました。その意見聴取が終了したことから、今回、審査書の取りまとめと変更の許可の決定について、委員会に諮るものです。

続きまして、議題3「引用規格の正誤表の技術評価に係る関係規則解釈等の整備及びこれらに対する意見募集の実施について」。こちらは、まず、原子力規制委員会では、規則の解釈等で引用している民間規格の誤りが訂正された場合には、その訂正内容を評価し、解釈等の改正が必要かどうか検討することとしています。日本機械学会と日本電気協会から規格の正誤表が発行されていることを受け、その正誤表の評価と規則解釈等の改正案、これらを報告するとともに、意見募集の実施について、委員会に諮るものです。

続きまして、その下、(3) 第45回原子力規制委員会臨時会議、こちらは28日の17時半からとなります。原子力規制委員会と中国電力株式会社の経営層との4回目の意見交換となります。ちなみに、今回は平成29年10月です。まだ出席される方については、未定となっております。

続きまして「審査会合、会見などについて」ですが、1枚おめくりいただきまして、11月21日木曜日、(5) 第800回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは四国電力・伊方原子力発電所3号機の設置変更許可に関しまして、乾式キャスク貯蔵施設の地震による損傷の防止などに関して、事業者の考え方の説明を受けるものです。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、3ページ目、上から2つ目となります。

(8) 第802回原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらの議題1は先週の定例ブリーフィングで申し上げたとおりなのですが、議題2「中部電力・浜岡原子力発電所の地震動評価について」というものが加わっております。こちらは中部電力・浜岡原子力発電所3号機、4号機の設置変更許可に関しまして、プレート間地震の評価についての7月19日の会合のコメント回答を受けるものです。

続きまして、その下、11月25日月曜日、(11) 第315回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、議題は2つございます。

1つ目は、京都大学臨界実験装置(KUCA)の設置変更承認に関しまして、過去3回、9月2日、9月30日、11月11日、これら過去3回の会合における質問に対する回答を受けるものです。

そして、議題の2つ目ですけれども、日本原子力研究開発機構(JAEA)の研究用原子炉(JRR-3)の設計・工事方法認可に関しまして、冠水維持機能の喪失時における給水設備の設置について、11月11日の会合での指摘に対する回答を受けるものです。

1枚おめくりいただきまして、最後、4ページとなります。

(12) 第316回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合、こちらは議題が2つございます。

1つ目は、日本原燃・再処理施設の設置変更許可に関しまして、設計基準についてのまとめ資料の確認を行うものです。

議題の2つ目は、日本原燃・濃縮・埋設事業所の保安規定の変更認可に関しまして、11月18日に補正申請が行われたことから、その申請の概要の説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 それでは、皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

それでは、質問のある方はお手をお挙げください。いかがでしょうか。

どうぞ。

○記者 日本経済新聞のフクオカと申します。

沖縄のほうで核燃料棒と書いてある、表示された物体が見つかったことについて、規制庁として何か把握されていることがあったら教えてください。

○児嶋総務課長 昨日の夜ですけれども、宮古島市の伊良部島の橋のたもとで「ウランペレット（核燃料棒）」と書かれたものが発見されたという通報が沖縄県警にあったそうです。その後、沖縄県警とかがいろいろと対応しつつ、最終的には、現時点まででは宮古島に駐屯している陸上自衛隊の方が放射線量を測定して、現時点では測定量はゼロであるというふうな結論になっていると承知しております。まだ現時点では、結局、その程度の状態ですので、今はその「ウランペレット（核燃料棒）」と書いてあるものについては、宮古島警察署に置いてあると承知しています。

我々としましても、先ほど宮古島市役所から、いわゆる管理下でない放射性物質を発見したという形で通報いただきましたので、これからモニタリングを行う、線量を測定できる者を宮古島に派遣することとしています。

○記者 資源エネルギー庁が教材用に全国に配った核燃料棒の模擬のものではないかというふうに言っているらしいのですけれども、その点についてはどうなのでしょう。

○児嶋総務課長 そのような報道があることは承知しています。その可能性もあるとは思いますが、我々としては、まずは測定したいと考えております。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問はありますか。よろしいですか。

では、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—